

会 議 録

会議の名称及び会議の回	令和８年度 飯田市社会教育委員会議 第１回定例会
開催日時	令和８年９月29日(火) 午後６時30分～午後８時30分
開催場所	飯田市公民館（ムトスぷらざ）２階多目的ホール
出席委員氏名（敬称略）	伊藤緑、今村光利、北原重一、後藤正幸、熊谷弘、小西盛登、 竹内稔、長谷部智子、三浦宏子、森本典子 （欠席：今村智子、中村由美子）
出席事務局職員	熊谷教育長、堤社会教育担当参事、上沼教育政策課長、伊藤学校教育課長、松澤教育センター所長、下平文化財保護活用課長、小林公民館副館長、筒井文化会館長、矢澤中央図書館長、牧内美術博物館副館長兼歴史研究所副所長、本島生涯学習・スポーツ課長補佐兼社会教育係長、小島社会教育担当専門主査、樋口主事、林教育支援指導主事 （欠席：秦野教育次長）
会議の概要	以下のとおり

１ 開会

（小島 社会教育担当専門主査）

時間より早いですが皆様おそろいになりましたので、ただいまから令和８年度飯田市社会教育委員会議第１回定例会を始めます。

なお、本日は会議を録音させていただきます。お名前を含めた議事録を公開したいと考えていますので、あらかじめご了承ください。会議録を作成するため、ご発言の際にはマイクをご使用いただきますようお願いいたします。また卓上の名札は正面に向けていただきますようお願いいたします。

それと本日は今村智子委員、中村由美子委員からご欠席の連絡をいただいております。

２ あいさつ

（熊谷 教育長）

皆様こんばんは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

本日、第３回市議会定例会が終了いたしました。今回の市議会では社会教育関係のご質問を一番多くいただき、堤参事が度々答えるという場面がありました。やはり社会教育、学校教育、スポーツに対し、皆様の関心が非常に高いということを改めて確認しました。

また昨日は、青森県で開催される国民スポーツ大会の壮行会がありました。これはスポーツ協会が主催したのですが、陸上競技、水泳、サッカー、軟式野球、弓道などの選手の活躍を願って行いました。水泳はすでに終わっていて、OIDE長姫高校の横川さんや風越高校の山田さんが高校生新記録、県の新記録を出したというような話も聞きました。今のアジア大会でも高校生が新しい記録を出して話題に沸いていますが、若者たちの活躍からは良いエネルギーをいただけるなと感じています。

また本日の資料にある「飯田市民大学講座」ですが、11月14日には岩本みどりさんの「伝統の森に見る文化と自然の再生」という講演が予定されています。今年度、カンボジアスタディツアーに高校生18名が参加し、私も同行させていただきました。現地で布づくりや伝統の再生に取り組む姿勢を拝見し、大変感動いたしました。現地には「伝統の森」を設立された森本氏の「伝統は守るものではなく、創り出していくものだ」という言葉が掲げられていました。持続可能な社会教育や生涯学習のあり方を考える上で、大変に深い示唆をいただいたと感じています。

また部活動の地域展開は、今年度中には土・日を地域クラブに展開をする、そして来年度中には平日の部活を地域展開する、というように生涯学習・スポーツ課の方で進めています。ただ、他の地域でもこのように進んでいるかということ、そうではありません。例えば三遠南信教育サミットの協議会で聞いてみると、うまく進んでいる市町村は多くはありませんでした。飯田ではすでに40の公認クラブが立ち上がっています。これは飯田に公民館があつて、「地域のこどもは地域で育てる」という土壌があつたためではないかと感じています。

本日は令和7年度の各事業の報告と、読書活動についてご意見をいただきます。分量が多いので短時間で発表しますが、お気づきの点や、忌憚のないご意見をいただき、今年度・来年度の活動に活かしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 協議事項

(後藤 座長)

それでは皆さんお世話になります。よろしくお願いいたします。ただいまお話がありましたように、今日の協議事項は(1)と(2)の2つあります。最初に各課から報告をしていただきたいと思います。膨大な資料というお話がありましたが、一気に説明をいただくことを考えておりますので、説明の後、どこからということなくお気づきの点を出していただいて、そこで質問や意見をするという形にしていきたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。順番に従ってやっていただけるとあり

がたいですがよろしいでしょうか。それでは、社会教育関係各課・館・所の令和7年度事業報告をお願いします。

(1) 社会教育関係各課・館・所の令和7年度事業報告について

(松澤 教育センター所長)

それではよろしくお願いします。資料1の冊子の3ページです。「小中学校キャリア教育推進事業」をお願いします。令和7年度は飯田学園構想として、児童生徒のつながりを生かした学び、みらい創造科のプログラム作りを行いました。飯田東中学校の並木活動の支援や、次世代を担う人材育成として中学生の結いジュニアリーダー育成事業や三遠南信中学生交流会を実施しました。交流会は豊橋市で実施され、飯田市からは34名の中学生が参加し、136名の中学生が交流会を行いました。私からは以上です。

(堤 社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長)

社会教育担当参事の堤です。お世話になります。この8月から生涯学習・スポーツ課長も兼ねておりますので、よろしくお願いします。

それでは、4ページからお願いします。「地育力向上連携推進事業」です。7年度 of 取組の主なものとしては、発達段階に応じて地育力を活用し、生きる力を育むみらい創造教育を中心に取り組みました。地域資源を最大限に生かしたみらい創造教育を、持続的に推進するためにも、関係機関とのさらなる密接な情報共有、連携強化、実践事例の共有に努めたいと考えています。

続きまして5ページをお願いします。「平和学習・人権教育推進事業」です。7年度も小中学校における平和人権学習への支援、高校生・若者向けのピースゼミを開催し、平和について学ぶ機会を提供しました。戦後80年を迎え、戦争体験者が少なくなっているところですが、戦争の歴史を風化させることなく、平和の大切さを次世代に語り継ぐため、小学生・中学生・高校生、そして若者を中心とした平和学習に今年度も取り組みました。

続きまして6ページをお願いします。「社会教育運営事務」です。7年度も社会教育委員会議を3回開催させていただきまして、地域社会の変化や社会教育の課題について皆様から有益なご意見を頂戴しました。引き続き本日も含めまして、社会教育活動に対する指導助言をお願いします、第2次教育振興基本計画後期の取組の着実な推進を図っていきたいと考えています。

続いて7ページをお願いします。「科学実験教室推進事業」です。7年度も科学の面白さや不思議さを体験できるよう、おもしろ科学工房のスタッフの皆様による実験ミュージアムや出前工房の

取組の支援をしました。年々参加者が増加傾向です。スタッフの拡充や育成にも努めながら、こどもたちの科学への興味や関心を高めることを目指して、引き続き支援したいと考えています。

続きまして8ページをお願いします。「わが家の結いタイム推進事業」です。7年度は、あいさつ、会話、読書、お手伝い、この4つの取組を柱に置いて、わが家の結いタイムの啓発活動に取り組みました。地道な取組ではありますが、社会変化の激しい時代において、改めて家庭教育の重要性というものを引き続き啓発していきたいと考えています。

続きまして9ページ、「青少年育成事業」です。7年度は伊勢市との小学生交流会の見直しを行い、交流会の歴史と成果に関する展示を中央図書館で夏休み期間中に開催しました。引き続き伊勢市に関する市民の主体的な学びを支援するとともに、飯田子どもまつり等の支援を引き続き行っていきたいと考えています。

続いて10ページをお願いします。「文化・スポーツ活動の体制整備事業」ですが、こちらは中学校の部活動地域展開でして、教育長からも話がありました通り、今年度末までに休日部活動の移行、令和9年度末までに平日部活動も完全移行するように取り組んでいます。7年度は特に部活動の地域展開に向けた取組を重点的に実施し、公認地域クラブとして24団体を認定しました。新年度になりましたが、本日までにはすでに40のクラブを認定しています。非常に多くの公認地域クラブが立ち上がっている一方で、やはり指導者の持続的な確保、クラブの運営体制、また活動場所までの生徒の移動手段の確保といった課題への対応、さらに文化系も含めた公認地域クラブの立ち上げを、今年度も支援している状況です。

続きまして11ページをお願いします。「競技スポーツ振興支援事業」です。7年度、飯田市スポーツ協会の活動支援とともに、各種のスポーツ教室の開催、またスポーツ観戦、そういった機会を通じて、一流のプレーに触れて選手と交流できる機会を提供してきました。こどもたちの体力低下が叫ばれる中、スポーツに対する関心を引きつける取組を、今後一層取り組んでいきたいと考えています。

続きまして12ページです。「市民スポーツ推進事業」ですが、これも7年度はスポーツ推進委員の皆様と連携して、気軽に取り組めるニュースポーツの普及、健康づくりのウォーキング等による運動習慣の定着に取り組みました。多世代がスポーツに親しめる機会を引き続き提供することで、市民の運動習慣の定着による健康増進、さらにスポーツを通じた交流の機会を充実したいと考えています。

続きまして13ページをお願いします。「2028国民スポーツ大会開催準備事業」ですが、これ7年度新規事業となります。2028年の信州やまなみ国民スポーツ大会の開催に向けまして、7年度は特にリハーサル大会を開催した青森県の視察を行いました。本年度に入り、5月18日には実行委員会

を設立し、総会を開催しましたが、まずは来年度行うリハーサル大会に向けて現在は準備を進めています。

続きまして14ページをお願いします。「体育施設等維持管理・整備事業」ですが、利用者への安全な利用環境の提供と利便性向上を目指して、日常的な施設の維持管理、計画的な施設改修に取り組んでいます。

（下平 文化財保護活用課長）

15ページ、「文化財保護事業」について説明します。7年度の主な取組ですが、市の条例に基づいて所有者等が行う環境整備や修繕、あるいは遠山霜月祭の継承者育成事業への補助金交付等を進めてきました。今後は、まだ地域に埋もれている文化財を保存継承するために、文化財指定に向けた取組を進めます。

続いて16ページ、「埋蔵文化財調査事業」です。文化財保護法に基づいた様々な工事や民間開発、それらに対する保護措置を行っています。現在もリニアの関係の調査を進めていますが、事案が大変に増えてきていますので、漏れがないように進める予定です。今年度も遺跡の調査を行っており、先般も新聞報道にありました通り、飯田古墳群と生産の関係がうかがわれるような遺構が出てきたりしています。

続いて17ページ、「飯田古墳群保存活用事業」です。主な取組としては、竜丘の御猿堂古墳の範囲確認調査を実施し、それを基に今後追加指定に向けた取組を進めています。また、高岡1号墳の墳丘の3D計測を行っています。このデータは文化財保護活用課のホームページの「文化財3D」で見ることができますので、機会がありましたら見ていただければと思います。次年度を含めてですが、未指定の古墳についても価値を明らかにしながら、国の文化財指定に向けた取組を進める予定です。

続いて18ページ、「恒川遺跡群保存活用事業」です。史跡専門委員会や地域と構成する推進協議会等の検討を経て、ガイダンス施設の展示は完了しています。また、今年度は座光寺地域と連携し、施設運営の仕組みづくりを進めています。今後は開館に向けて、管理や地域ガイドの育成等、施設を円滑に運営管理できるよう、地域と準備を進める予定です。

（小林 市公民館副館長）

続いて19ページをご覧ください。まず「公民館維持管理事業」ですが、この事業は市公民館、20地区の公民館の維持管理ですので、ご覧いただきたいと思います。

続いて20ページをお願いします。「乳幼児親子学習交流支援事業」ですが、各地区において保健師や保育士と連携し、3歳までのこどもと保護者を対象に乳幼児学級を開催しています。また平日の昼間に開催している乳幼児学級への参加が難しいご家族、父親も含めた交流の機会として、ファミリー等も開催しています。引き続き地区内のつながりを創出できる学級運営を進めたいと考えています。

続きまして21ページをご覧ください。「多様な学習交流支援事業」ですが、住民同士の良好な関係性を育み、暮らしを営む場（地域）をみんなで考え合い、未来へ紡いでいけるよう、多様な学習活動や交流活動を支援しました。また、各地区の専門委員会、文化、体育、広報等の活動を支援しています。地域への誇りを持って住み続けられる地域や、それを担う人づくりを目的として、自分たちの地域や暮らしをもっとこうしたいという願いが生まれ、楽しいという価値観からみなが自然と集まり、そして関わりたくなる公民館活動を引き続き実施していきたいと考えています。

続きまして22ページをお願いします。「高校生等次世代育成事業」です。先ほど冒頭で、教育長の挨拶でも触れられていますが、ふるさとへの理解を深め、自身が地域のこれからのあり方を考える高校生等次世代育成事業として、カンボジアと東北スタディツアーを実施しています。また、ムトスぷらざにおいても高校生を対象に、新たな居場所機能も創設しつつ、学習といった部分も軸に置いたひとつの場づくりを進め、願いや想いを仲間と共有することで、協力しながら実現する創発活動を支援しています。引き続き、高校生にとって、各事業の中で地域の魅力的な大人に出会い、自身の経験や地域の好きなところを直接学習できる環境を生み出しながら、主体的に関わってみたいと思う気持ちを醸成する事業を展開していきます。

続きまして23ページ、「飯田コミュニティスクール推進事業」ですが、各地区において、こどもや保護者を対象に、地域全体でこどもを育むため、小中学校と連携しながら事業を進めています。中学校と連携する中で中学生ボランティアの活動も支援しています。引き続き、こどもやその保護者を対象に、地域を活用した講座等を実施して、地域と家庭、学校の連携を深めていきます。

24ページをご覧ください。「公民館改修事業」ですが、これにつきましては教育委員会施設等総合管理計画に基づいて、昨年度に実施したものです。

（筒井 文化会館長）

続きまして文化会館です。25ページをお願いします。「文化会館等管理運営事業」では文化会館・人形劇場・鼎文化センターの3つの維持管理を行いました。昨年度は空調設備などが経年劣化で故障しましたが、補正予算を活用して応急的な改修を実施し、継続利用を可能にしました。課題

としましては、築50年以上が経過した文化会館の老朽化や、バリアフリー対応等が挙げられます。今後は飯田文化会館改修基本計画に基づき、改修工事を進めます。

次に26ページをご覧ください。「文化会館文化芸術事業」では「オーケストラと友に音楽祭」をはじめ、市民が気軽に参加できるコンサートを多数開催しました。音楽祭では劇場でのプレコンサートやトークショー、ピアニストとの共演によるコンサートなど充実した内容となり、音楽クリニックには過去最多の309人が参加しました。また「飯田フォークフェスタ」や「スターダストレビュー飯田公演」を開催し、多くの市民の方に良質な舞台芸術を提供しました。

続いて27ページをご覧ください。「人形劇のまちづくり事業」ではいいだ人形劇フェスタ2025を開催し、観覧者数は28,161人となりました。また市内の劇団の活動支援や、学校での人形劇活動の指導者派遣を行い、人形劇文化の普及に努めました。伝統人形の保存継承については後継者育成が課題となっていますが、初心者向け三味線体験会や義太夫研修を支援し、裾野を広げる取り組みを進めています。課題としてはボランティアスタッフの減少や酷暑開催への対応が挙げられます。これらの課題を改善するため、フェスタの未来を語るプロジェクトなどで今後の方向性を検討しています。

続いて28ページをご覧ください。「竹田人形館管理運営事業」ではこども向けワークショップや特別展を実施し、人形劇を身近に感じてもらえる機会を提供いたしました。またSNSを活用した情報発信を行っておりますが、フォロワー数が少ないため今後の広報の強化が課題となっております。

続いて29ページをご覧ください。「川本人形美術館管理運営事業」では川本喜八郎生誕100年に合わせて企画展やイベントを開催し、入館者数が前年比30%増加しています。また施設の空調設備の大規模改修工事を行い、今後も計画的な保全を進めていきます。今年度末には開館20年を迎える記念イベントも予定しており、美術館の魅力をさらに発信していきます。

続いて30ページをご覧ください。「文化施設整備事業」です。文化会館の整備方針については、施設整備を取り巻く社会情勢や専門家会議及び整備検討委員会で得られた意見を踏まえた結果、現飯田文化会館の長寿命化、機能の分散整備、小・中・大ホール機能の段階的整備を行うことにしました。今後新しい文化会館の整備に関する基本構想の実現性を検証していくことが必要であり、みんなが集い、創り、伝える、感動の飯田ひろばの実現に資する施設整備及び事業を実施します。なお、市民の皆さんの文化活動を止めないことを大前提、最優先に考え、現飯田文化会館の長寿命化事業を進めています。

(矢澤 中央図書館長)

続きまして図書館からご説明いたします。31ページをご覧ください。「図書館管理運営事業」です。図書館を安全に安心してご利用いただくための管理を行います。中央図書館・上郷図書館とも建設から40年以上経過し、経年劣化等で施設設備の破損や故障が発生することが考えられます。施設を安全安心に使っていただくために、今後も定期的な点検を実施し、計画的に維持管理を行いたいと思います。

32ページ、「図書購入・提供事業」です。本事業は図書館の根幹である事業として、図書や資料の提供、司書が調べものを支援するレファレンスなどを行って、市民の皆さんの読書や学びを支援するものです。図書購入につきましては利用者の方からのリクエストや郷土資料を優先しながら、多様な求めにお応えできるよう市内の図書館で分担して購入しました。活動指標として貸出利用者数を記載しておりますが、補足資料として資料44ページに貸出状況の内訳を記載していますので、合わせてご覧ください。より多くの方に利用していただけるよう、8年度も引き続き蔵書の充実を図るとともに、司書のレファレンスによる調べもの支援の紹介や、市民の方の新たな興味関心を引き出すような本との出会いの場づくりを行っていきます。また身近に使える分館や、文字の本を読むことが難しい方のための録音図書などの利用の促進も行っていきます。

続きまして33ページ、「こども読書活動推進事業」です。こどもたちが本の楽しさを体験して自発的に読書を行うことができるように、こどもの発達段階に沿って読書の推進に取り組んでいます。乳幼児に関しては乳幼児健診や保育所等との連携、小中学生に関しては学校との連携を深めて、こどもの身近に本のある環境を作ること、本を楽しむ機会の充実、また家庭への呼びかけで本を通した親子のふれあいの充実を図りました。またこどもの本に関わる団体との共催でワークショップやボランティア向けの研修会などを行いました。令和8年度の新たな取組といたしまして、赤ちゃんや小さなお子さん連れの方に気軽に図書館をご利用いただくための「こどもタイム」の取組を始めました。赤ちゃんが泣いたり、こどもが声を出してしまうことが心配で、図書館を利用することを躊躇してしまうという声をお聞きしていました。「こどもタイム」を設けることで、こども連れの方が気兼ねなく図書館をこどもの居場所としてご利用いただけるよう環境づくりを進めていきます。市民の方の企画も取り入れながら、本や読書、図書館に親しむきっかけづくりと家庭読書推進を行っていきます。またこどもに関わる人が連携して継続的に読書活動を推進するために、「飯田市こども読書活動推進計画」の策定を進めています。これに関しては後ほど時間をいただいてご意見を頂戴したいと思います。

続きまして34ページ、「図書館事業」です。この事業は読書を通じたり、郷土資料を活用したりして、学びや交流を広げることを目指した取組を行っています。令和7年度は中央図書館が110周年でしたので、市民の実行委員の方やボランティアの方と一緒に記念事業を開催しました。図書館

について考えるシンポジウムなどを行い、2,000人近くの方のご参加とご協力をいただきました。また実行委員の方が今年度も継続的な活動を続けてくださることにもつながっています。令和8年度も講演会の開催などとともに、市民の研究団体の方と連携した講座や、駅前図書館を中心としてボランティアの方に図書館の企画に関わってもらうなど、市民の方が主体的に関わる機会を設けてまいります。

(牧内 美術博物館副館長兼歴史研究所副所長)

美術博物館の事務事業につきまして説明します。35ページをご覧ください。「美術博物館管理事業」ですが、7年度は中央監視装置の交換工事、柳田館・日活館の照明機器のLED化工事を行いました。8年度は受電施設の改修、空調設備の更新など計画的な改修を行います。

続いて36ページ、「美術博物館資料調査研究・収集保管事業」です。研究成果を展示や講座等により市民に紹介し刊行物で公表しました。この事業は博物館の根幹になる事業ですので、引き続き調査研究を進め、資料の収集からデジタル化を経て公開に向けて取り組んでいきます。

続いて37ページ、「美術博物館展示公開事業」です。7年度は企画展2件、特別展1件、その他春草展と郷土の先人である田中芳男、柳田国男のトピック展示を開催しました。今後も時節を捉えたテーマでの展覧会を開催し、多くの市民に関心を持ってもらい、地域への愛着や誇りを育んでもらえるよう努めていきます。

続いて38ページ、「美術博物館教育普及・活動支援事業」です。7年度は主催事業によって学習機会を提供したほか、小中学校・高校・地区公民館・研究団体にも講師を派遣し、地域での学習活動を支援しています。課題としては地域研究人材の高齢化と減少があります。地域の研究団体と連携しながら講師を派遣し、研究活動や学習を支援していきます。また次代を担う小中学生・高校生を対象とした出前講座も継続していきます。

続いて39ページ、「プラネタリウム運営事業」です。年間を通じて天文学宇宙に関する番組の投影を行い、学校や公民館で行われる天文学習、観望会に協力し、宇宙へ関心を持つ機会を提供しています。課題として投影機器の経年劣化がありますので、プラネタリウムの事業を見直し、今後の活用に適した機器更新の検討を進めていきます。

続いて40ページ、「上村山村文化資源保存伝習施設管理運営事業」です。7年度は指定管理者の大空企画が管理運営を行い、市は照明機器のLED化工事のほか、トピック展示の巡回を3回行いました。課題である、資料館にこだわらない地域の活性化拠点につながる活用を、指定管理者と共に検討します。

41ページ、「南信濃民芸等関係施設管理運営事業」です。7年度は照明機器のLED化工事を行い、学習講演会やトピック展示を開催しました。遠山郷や霜月祭の魅力を発信する施設として、地域活性化につながる利活用ができるよう今後も取り組みます。

(牧内 美術博物館副館長兼歴史研究所副所長)

歴史研究所も兼務ですので続けてまいります。42ページ、「歴史研究所管理事業」です。令和7年度はながの電子申請サービス導入によって講座参加と書籍購入のキャッシュレス決済を可能にした以外は特に申し上げることはありません。

続きまして43ページ、「歴史研究所事業」です。令和7年度は主催する講座を会場とオンライン併用で開催して学びの場を提供し、高校や地域団体での出前講座を実施し、地域の学習活動を支援しています。また3冊の刊行物を発行して研究成果を公表しています。課題として、地域への関心を持つ市民の裾野を広げるために地域での学習支援を継続しながら、小中学校や高校での出前講座の実施に向けて取り組んでいきます。

(後藤 座長)

ありがとうございました。ただいま事業名から始まって令和7年度の取組、また振り返り課題、対応策等に触れていただき、非常にスピード感を持ってお話を聞いたので、説明する方にも大変ご苦勞があったと思いますが、ここからは委員の皆様方、どこからということもしませんので、それぞれのご関心持たれているところからでも結構ですし、どこからでも結構ですのでご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(小西 委員)

2点ほどお願いをしたいと思います。まず10ページのところにあります地域クラブへの移行の関係ですが、先ほどの話の中で7年度については24団体、現在は40団体と言われました。具体的に文化系のクラブ活動も地域移行できる体制ができてきていると一部報道も拝見していますので、限られた時間の中で今後取り組んでいく大きな課題があればぜひご案内をいただけるといいと思いますし、地域の皆さんが理解を深めていく案内の仕方なども工夫されているのではないかと思いますので、そのような点を紹介いただけると嬉しく思います。

それからもうひとつは27ページの人形劇の関係ですが、報告の中で学校人形劇の数が7年度は減っています。鼎の中学校の人形劇の活動も止まっているような状態だと聞いていまして、地区公演があっても発表ができないというような状況があるように今年も拝見をいたしました。ぜひ大人

の皆さんへの取組はもちろんのことですが、学校を通じての学校人形劇の育成、ここへ力を入れていただければと思います。取組の方法と案内があればご教示いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(堤 社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長)

ありがとうございます。現在40団体が認定して立ち上がったとお話しさせていただきましたが、ほとんどがスポーツ系です。あとスポーツが2つくらい最終的に立ち上がってくるかと思いますが、文化系は合唱とパソコンのみとなっています。また吹奏楽がいよいよこの秋から地域移行になってきて、3つのクラブが立ち上がる予定です。で、やはり課題の美術や技術系、そういう部活動の受け皿をこれまでも協議して検討してきました。はにかむベース等で様々な活動をやっていますので、その皆さんにもご相談しながら受け皿となり得るかどうかの協議もしてきました。こどもたちが文化系のクラブでどのようなことをしたいのか、直にその声を聞こうということで、聞き取りを始めるところです。そういう中で、例えばはにかむベースはどちらかというところと自己実現の場というところが大きいですが、中学生が来てくれて一緒に制作が可能という話も聞いていますし、例えば公民館活動の中でも様々なサークルもグループもありますから、そういうところとつなげられるようなことで、文化系を支えていきたいと思っています。吹奏楽も立ち上がるまでにいろいろありましたが、いよいよ西中・緑ヶ丘中・旭ヶ丘中を拠点にして、この秋からできることになってきました。およそ45から50のクラブ、おおむね当初予定していた程度のクラブ数が立ち上がると聞いていますが、やはり課題は、部活動だったから参加していたという生徒が多いことです。今までは部活動は70%超の加入率でしたが、それがこういう形で変わってきますと、その加入率を検証しながら、市としても支援をしていきたいと考えています。

それから人形劇の関係ですが、例えば今田人形の関係でいえば竜峡中学校で人形劇がなくなっています。指導者の確保の問題等もあるということですが、やはり東中などではまだ人形劇クラブが存続するところもありますので、市としては人形劇センターとも話をして、人形劇センターを通じてこどもたちの支援ができないかと協議を始めているところです。人形劇のまちで、これに取り組んでいるお子さんたちはまだまだいますので、学校の人形劇が継続して、地域の中でクラブとして続けられるような支援を考えてもらいたいと思っています。

(小西 委員)

部活動の地域移行については具体的に取組が始まっていくという話ですが、文化系の課題は受け皿づくりだろうと思います。今お話をいただいた取組をこれから進めていく中で、希望を反映できるような展開をぜひ期待したいと思います。よろしくお願いします。

人形劇の関係につきましても承知しました。ぜひ学校人形劇というひとつの取組を大事にしていただいて、支援をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

(竹内 委員)

人形劇に関連して、先ほど教育長が「伝統は守るものではなく創り出すべきもの」と言われました。私も黒田人形に参加している立場からですが、黒田の方でも若手を中心として翠葉連（すいようれん）というのを立ち上げて、定例の土曜日の夜というだけではなく受け皿になろうと努力をしているところではあります。学校の方に伺いますと、地域公認クラブになるまでには学校側での地ならしが必要だというような言い方をされて、ちょっと成れないような状況が生まれつつあるようなことを聞いています。学校、学園とか地域によっては部活動のあり方に差があるのか、この学校はこういう特殊な状況があるのでここについては別な扱いにする、というような指示がどこからか出ているのかどうか。それを伺いたいなと思います。

(堤 社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長)

今の話、初めて聞いたものですから、どういうことかと思っています。この地域はこうだとか、そういうことは一切ありません。拠点となる学校で、こどもたちが今までやってきたこと、さらに新しいことができるように、各種目のクラブ活動ができるように支援してきましたので、ここは特殊だということは一切ありません。ただ遠山地域だけは移動の問題などいろいろとありますので、若干、人数が少なくても公認クラブとして認めましょうということはあると思いますが、他は学校によって変わるということはないと思っています。

(竹内 委員)

今、黒田人形が公認クラブに向けて準備を始めているところですので、それについてもまたアドバイスをいただいたり、年度末に間に合うような形を協議させていただければと思います。

(熊谷 教育長)

学校の方も公認地域クラブになることに決して否定的に考えているわけではなく、どうやったらうまくいくか、学校としてもバックアップするつもりはすごくあるようです。基本的にはあとは情

報や意思疎通をうまくやっていくように、校長にも話をしたいと思います。学校でも協力的に考えていて、黒田人形劇保存会ともうまくやっていきたいという思いはあると思いますが、少しその情報共有に思い違いがあるかもしれませんので、確認していきたいと思います。

(三浦委員) 文化系の部活の関係です。私も地域移行の方に入っていていろいろな状況は承知していますが、文化系とスポーツ系と同じレベルの公認だと、基準が厳しくて公認を取りにくいのです。例えば私、年に10回くらい土日に実施する科学クラブを立ち上げたのですが、これが公認を取れるかと言ったら取れないのです。こういう文化系のクラブは一週間に3回も4回もやることはありません。そんなに科学の好きな友達ばかりではないと思いますし、バンバンやるという風とは違います。もう少しゆとりを持った基準を決めていただき、その子たちが楽しめるようにしていただく。公認が取れるということは広報ができます。学校の中で広報していただかないと、こどもたちに「こんなクラブがあるよ」ということが伝わりません。私がいま広報しているのは、おもしろ科学工房のホームページやかざこし子どもの森公園のチラシに限られてしまい、あとは小中学校の先生方というところに限られてしまいます。4月初めでよいので、スポーツクラブと一緒に文化系クラブも、こういうものがある、という情報を手元に届けることができるのが公認だと思いますので、その間口を広くしてもらいたいと思います。

(今村 光利委員)

今三浦さんも話をされました部活動の移行の件については、私も参加させてもらって検討させてもらっています。言われたようにやはり決まりをつけて公認する、そういうマニュアルの決まりのようなものを出したり、指針みたいなものを出すのは、どうしてもスポーツに偏ったりします。実際には毎日部活で集まりはしないけれど、毎日絵を描く人は毎日絵を描いている、音楽をやる人もそうです。私自身も中学校時代、部活動は途中でやめてしまいましたが、入っていなくても活動はしている。私の場合は空手をやって書道をやってカートレースをやってバンドをやっていました。当初の軸足が学校の部活動の移行ということで、学校に軸足を置いた議論になっていきますが、一番大事なことは一人ひとりのこどもたちが何かを目指して活動しているというその部分。学校という部活動の枠にはめるのではなくて、自分がやりたいもの、目指すものに活動しているかどうか。部活動がなくなってしまったので何もやらなくなってしまった、ということだけは避けたい。そういうところの指針が、公認クラブの数で指針を決めてしまうと大きな間違いをしてしまう。地域の中でいろんなことやりたいと思っているこどもたちをもっと幅広く。公認以外にもこういう活動をやっていますよという、こどもたちの活動の方に少し軸足を置いた視点が必要なのでは。最終的には

こどもたち一人ひとりが、部活動がなくなってしまったことで行き場がなくなるとか活動自体をしなくなってしまったということがないように、措置が取れたらと思っています。

(伊藤 委員)

文化系クラブの活動の地域移行につきましては、昨年度の定例会の中でも様々な議論がありまして、今日も委員の皆様からご意見お聞きしながら私も皆さんも憂慮されているとお聞きしているところです。お聞きしたいのは、受け皿という課題がひとつあると思いますが、例えば地域移行にあたっての資金的な課題。財源として例えば地域の企業なり団体なりで活動を支援したいという意味のある方が、何かその移行を支援するような寄付をするとか、そういった資金の受け皿があるのかということがひとつです。もうひとつはこの地域移行にあたっては、行政の職員の方と地域の団体などで活動する皆さんとをつなぐコーディネートをしていくことが非常に重要と思うのですが、そういったコーディネーターと言いますか、皆さんをつないで円滑に移行できるように調整する役目の方が今いらっしゃるのかということをお教えいただけますか。

(堤 社会教育担当参事兼生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長)

まずひとつ目の資金、財源確保というところでは、飯田市の取組の中では企業協賛を募ってということは、まだそこまで行っていません。走りながらの中で、活動資金をどうしていくか、地域クラブごとにすごく悩んでいるところです。飯田市で行っているのは、活動費の補助として年10万円を2回までというものを行っているのと、今議会でお認めいただいたのですが、拠点までの移動にかかる保護者の負担を軽減するためにも、市の方で車を借り上げて各中学校区に1台ずつ配置する支援、また経済的に困難な世帯のお子さんも参加できるように給付金を支給するという独自の活動を行っています。企業の方でどういう動きができるのか、我々としてはまだ検討に入っていないので、クラブを支える財源の確保として企業の皆さんの協力も非常に大事になると思っていますので、ひとつの検討課題として思っています。それから、行政・学校・保護者・こどもさんをつなぐコーディネーターというのは、教育委員会に3名います。昨年ですと120回くらい地元の皆さんと協議を行ってまして、幅広く声を聞いています。今年度も常に地域に出て、保護者の声・代表者の声・こどもさんの声を聞いてつないでいくという役割を持ったコーディネーター3名が、我々と一緒になって支援を形にしているという状況です。

(後藤 座長)

ありがとうございます。その他に行っても良いでしょうか。別の視点からあるかたはどうぞ。

(竹内 委員)

文化財の関係でお願いします。先ほど古墳の保存活用の中で、3Dの計測などが行われたとあります。今の時流に合っているのかなと思うのですが、一方で恒川遺跡の関係で、恒川歴史交流館、これは現実にも開館間近な状況と考えておりますが、その中で復元建物を含む正倉エリアの整備というのがあると思います。これは現物というか、建物そのものを建てようという、その準備が始まっていると理解してよろしいですか。

(下平 文化財保護活用課長)

復元建物に関しては、正倉エリアという地区がありまして、そこに正倉等を建てたいということを目指しています。ただし、復元建物を史跡の中に建てる場合は、実際にあったものを建てる作業になっていきますので、今そのための再調査をして、例えば柱の位置がどうなのか、柱の太さがどのくらいなのか、軒の出がどのくらいなのかというものの細かいデータを積み上げていって、ようやくそれで文化庁と協議ができる土俵に乗れる状態になる、その手前まで今進めてきているところです。実際に文化庁から補助金を出していただくことになるので、当然そういうことまでやることにはなります。今後は文化庁の諮問機関である復元建物検討委員会という組織がありまして、これらのデータを基に建物で建てることに関する協議を、2年ぐらいかけて進めてまいります。

(竹内 委員)

多分そのくらい時間がかかるんだろうと理解しています。その間に、今までの発掘成果の中から、この時期ならばこの建物があったらと3D化するような形で、新しい調査結果が出てきたらそのデータを変えることによって見え方が変わってくるようなものを。その方が早くできるのではないかなと思うのですが、その予算はつかないということですか。

(下平 文化財保護活用課長)

公園全体としてどのように作っていくかということになりますが、まずは正倉エリアの整備をどうするかということの前に、復元建物の位置を決め、正倉建物を建てていく、先に道路を入れると作業が二度手間になってしまうということもあるので、整備と平行しながら検討していく計画ではあります。

(竹内 委員)

分かりました。

(後藤 座長)

ご意見ということでまた聞いていただけたらと思います。では別の視点からいかがでしょうか。

(三浦 委員)

文化会館にお聞きしたいと思います。以前文化会館を新しく建てるという話があったような気がします。もし新しくなるとすれば、何年くらいとかそういう目標とかありますでしょうか。それとも、それまでの間改修工事をして行ってなるべく長く持たせたいということなのでしょうか。

(筒井 文化会館長)

委員の皆さんにはニュースレターなどの情報誌をお渡ししています。そのなかに、今年2月に方針が決まったということで、新聞報道等でもお知らせしていますが、新たな方針として、現在の文化会館を最大で20年間使うという方針を立てていまして、その方針に従って3年かけて改修を行うということになっています。これまでは新しい文化会館を建てるための整備検討委員会をやっていたとして、現文化会館と旧文化会館または旧飯田市ホールの規模のものをひとつにまとめたものを作りたいということで市民会議を設置して検討してきた経緯がございます。ですがここ1年の中で建設費がかなり高騰してきているという影響が非常に大きく、全国的にも新しい建物を作るというのはストップしている状況が発生しております。さらにこの地域の新たな要素としまして、リニアの開業が少し伸びており、飯田市の長期財政計画の見直しが必要になってきたという要素がございます。文化会館に関しましては現文化会館を改修して最大で20年使うというような方針転換をしているところです。

(後藤 座長)

はい、ありがとうございました。

(森本 委員)

5ページに平和学習、人権教育とあります。毎年飯田市は非核だとか平和問題を考えてくださりありがたいと思っています。先日ちょっと友達と話していた時に、今やはり国の防衛費・軍事費が大きすぎて、軍事費にお金があることが平和なのか、ない方が平和なのかという話になりました。私は保育士ですが、教育費とか保育にかかるお金は本当に減らされていて、とても辛いなというの

が現実です。その中で自衛隊に行った仲間が「今の自衛隊に身内を出すのは嫌だぞ」と話していて、自衛隊に学生が行けるような募集要項の紙が飯田市でも出ていて、市の教育委員会の後援が出ていると聞きました。長野県の中でも募集を出していない市町村はあります。どういうことなのかと思いました。選択肢のひとつだとは思いますが、こどもたちが大きくなって、やはり平和な国の中で生きていてほしいなという気持ちがありますので、そこは飯田市も慎重に考えていただけたら嬉しいという気持ちがあります。

(樋口 主事)

教育委員会の後援については、市民の皆さんに教育的な意義があるかどうかで判断しています。

(熊谷 教育長)

政治的な活動かどうかというところも判断の一つです。政治的なものに関わるものは後援しませんので、内容を見て教育的な意義があれば後援するという立場です。

(熊谷 委員)

戦略計画のなかで「飯田で育ってよかった・育ててよかったと実感できるまちをつくる」というのは重要と思います。高校生はカンボジアスタディツアーや探究学習で地域課題に取り組んでいるこどもたちも多いですし、ピースゼミなどの平和学習なども、飯田で育ってよかったと言えるかも知れません。大人の世代では、育ててよかったと実感できるのはどんなことなのかと思います。事業のなかで、これがどこに見えてくるのかは重要と思います。例えばスポーツ、あるいは多様性の学習などはあるのですが、新しい取組も重要と感じています。こどもがいない大人でも、こどもを支える大人がたくさんいます。こうした魅力ある大人をつくる事業があるといいと感じます。

社会教育の中でPTAというのは重要と感じています。全国の中でも、飯田下伊那はひとつも脱会していないという、とても熱心なところですから、例えばPTA会長を務めた方々に少し感謝状を贈るとか、社会教育に関わる大人世代へのアクションを何か起こしていくことが今後は重要かと感じています。それともうひとつ、企業との関わりです。わが家の結いタイムやキャリア教育にしても、企業との関わりは増えてないようです。企業への発信は今後重要になってくると思います。企業としてもキャリア教育というのは人材確保につながってくる。企業に対する発信強化と連携。これも新しいひとつの見直しです。中身を見ても、有給休暇を使ってこどもたちに関わろうと謳われていますが、特別休暇という部分で設けてくれないとか、時代に合った見直しが必要になってくるのではと感じました。

(北原 委員)

ふたつ思ったことがあります。ひとつは20ページの「乳幼児親子学習交流支援事業」についてです。自分は既に子育てを終えています、孫世代のこどもたちのケアを見ていく時、図書館や地域の方が見守ったり支えたりしていると感じました。父親も参加するファミリーデーというのもしりました。これは飯田で子育てをしてよかったと思える入口で、とても素敵に感じました。それともうひとつ、8ページの「わが家の結いタイム推進事業」のことですが、あいさつ、会話、読書、お手伝いという柱を立てていることや、パートナー企業認定制度のことも教えていただき、もっと広げたいと方向を示していただいている。心を豊かにしていくという意味でもすごく大事な取組ではないかと思っていて、引き続き取り組んでいただき、積極的に応援させていただきたいと思いました。

(後藤 座長)

それでは協議の第1部（事業報告関連）を終了いたします。続きまして協議事項（2）「飯田市こども読書活動推進計画（案）」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(2) 「飯田市こども読書活動推進計画（案）」について

(矢澤 中央図書館長)

別添の資料2をご覧ください。今年度飯田市では「飯田市こども読書活動推進計画」の策定を進めています。図書館が中心となって、学校や、こどもに関わる様々な部署から意見をいただきながら検討してきました。方向性がまとまってきましたのでご意見をいただきたいと思います。

初めに「計画がめざすもの」をご覧ください。こどもが読書の楽しさを体験し、知ることや学ぶことの喜びを知ることが、言葉を学ぶとともに、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするなど、人生をより深く生きる力を身につけていく上で大切なものと思っています。また読書をするとは、新たな知識を得て自ら考え、自ら行動するなど、こどもの成長に欠かせない働きをするとともに、読書の楽しみを知ることが生涯の楽しみを得ることにつながります。これまでも図書館・保育所・学校を始めこどもに関わる機関それぞれで取組を行ってきました。しかし全てのこどもに読書の推進を行うためには、こどもに関わる大人が、こどもになぜ本を読んでほしいと思うのか、どんな力をつけてほしいのか、そんな読書の意味を理解するとともに、こどもの発達段階に応じた切れ目のない支援を行っていく必要があります。そのためにこどもに関わる様々な大人が連携して自発的に取り組むことを、本計画を策定することで目指したいと思っています。

2 番目の「計画の法的根拠と位置づけ」ですが、この計画は「こどもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、飯田市のこどもの読書活動の推進に関する施策の方向や取組を示すとともに、こどもの読書活動推進を担う関係者・関係団体の指針として策定するものです。

2 ページに飯田市のこどもの読書の現状と課題を挙げています。飯田市ではこれまでも絵本プレゼント事業、学校図書館への司書配置、市立図書館の読書活動推進事業など様々な取組を通じてこどもの発達段階に応じた読書活動の推進を行ってきました。こちらのページでは年代ごとに傾向をまとめてありますが、この中から共通の課題が見えています。まず1 点目として、多くの乳幼児家庭や保育所では日常的に読み聞かせが行われており、本を読むことが好きと答える小中学生の割合も高い傾向にあります。しかし日常的に読書するこどもの割合は学年が経過するにつれて低下していき、好きという気持ちが継続的な読書の習慣にまでつながっていない実態があります。特に中学・高校進学後は様々な活動や受験対策などで多忙になることに加え、動画・SNSの利用の増加が読書時間を大きく圧迫して、一ヶ月に一冊の本も読まないという「不読率」の上昇が顕著に見えています。こどもが読んで楽しかった、知ることが面白かったと実感できる体験を段階的に積み重ねられるように、発達段階に応じた読書のきっかけづくりと習慣形成の取組が求められています。2 つ目の課題として、家庭環境による読書環境の格差が見られることがあります。高校生のグラフに参考として大人（保護者）の不読率を入れてあります。これも年々全国的に上昇している傾向があります。保護者の読書習慣がこどもの読書に関連があるとの調査結果もあり、こどもの読書環境の差につながっていると言えます。図書館の行ったアンケートからも家庭によって読書環境に大きな差があることが見えています。保護者への啓発とともに、家庭環境に左右されずにこどもが本と出会い読書を楽しめるよう、図書館・学校・保育所など様々な場で読書の機会の充実が必要となっています。

左下に読書バリアフリーの取組を入れています。視覚障がい、発達障がいのあるこども、日本語を母語としないこどもに対しても取組を進めていく必要があります。右下には読書活動推進体制について書いています。これまで各機関がそれぞれの立場に取り組んできた一方で、機関横断的な情報共有や連携の仕組みは十分に整っていません。こどもが乳幼児から高校生まで発達段階を通じて切れ目のない支援を得られるために、図書館を中核として学校・教育施設が連携するネットワークの構築が課題となっています。

3 ページをお願いします。これらの課題解決のために、基本理念としまして「本の世界に夢中になる体験を、こどもたちに ―こどもが読書を通じて言葉と心を豊かにし、生きる力を育む―」という理念と、それを実現するための4 つの視点を掲げています。具体的には5 の計画の柱として2 点設定しています。柱Ⅰとして「発達段階に応じた読書活動の推進」、柱Ⅱとして「読書活動推進

体制の充実」を掲げています。こどもに関わる大人がこどもの読書の大切さを理解し、連携して取組を行うこと、大人自身がまず読書を楽しむこと、そんな大人への働きかけも含めて行っていききたいと思っています。

計画の説明は以上です。ご意見をいただければと思います。

(伊藤 委員)

伊藤です。こどもの読書活動とは少し離れるのですが、先日、飯田市歴史研究所の研究集会が市役所でありまして、私も2日間参加をさせていただきました。今回初めて女性の歴史をテーマに据え、研究者の方も来られて議論が交わされていました。矢澤館長も登壇されていましたが、図書館や読書が大きく取り上げられていました。特に昭和の時代に女性は一人で図書館に行くのがはばかれる、人になにを言われるか分からないから一人では行けないという時代背景があったという話がありました。その中で図書館でも婦人文庫の活動ですとか、婦人会を通じた配本、まとめて本を図書館から借りて、集団で同じ本を読んで感想を共有するという取組がされていたという報告が、婦人会の方からありました。図書館というものが、この地域の女性たちが学び続ける、人とつながる仕組みとして、大きな役割を果たしてきたということに改めて気づかされまして、非常に感銘を受けました。今回、こどもの読書が課題ということで、家庭によって読書環境に格差がある、それを取組として支えようとする計画と思って聞きましたが、こどもたちも読書ができる環境が当たり前ではない状況が生まれてきていると思います。やはり図書館の方から積極的な場を作る取組をしていただくことで、こどもたちが本に触れる機会を支えることができると思います。非常に大切な取組だと思いますので、ぜひ積極的に続けていただきたいと思います。

(森本 委員)

私も歴史研究所の話聞いて、本当にそうだったと思いました。私、保育士現場にいるのですが、こどもたちって絵本が大好き、紙芝居が大好きです。心が動くとき表情が変わったり、不安で泣いている子に絵本を見せたりするとそちらを向いて涙が止まったということが本当にありました。特にコロナ禍の時、お母さんたちは孤立した子育ての中で、外に行けない。公園にも行けない。本当に苦しい時でしたが、図書館なら人と話さなくてもよい静かな環境であり、畳の部屋もあると伝えると、遊びに行く場所を探すのではなく本を読みに行くお母さんが何人もいたのは嬉しく感じました。今NHKのテレビで「税金で買った本」という番組が始まっていて、不良の高校生が図書館にアルバイトに行って図書館の内部の见えない場所、司書の苦労とか、いろんなことが番組に入っていて、こういう視点で物を見るのは面白いと思って見えています。努力しているのはどこでも同じだろうと

思っています。2 ページ目の下方に「すべての年代の課題」として、こどもを取りまくデジタル環境の変化、というのがあります。紙媒体に触れることで前頭葉が動きますが、スマホやゲームに触れるのは後頭葉の機能的な動きのみで、前頭葉は動かないと聞きます。やはり本や紙は大事だということを思いまして、こどもたちに自然なものとして触れさせたいと思いました。

(小西 委員)

大変大事な計画だと拝見しました。2 ページ目に推進の課題として「ネットワークの構築」とあり、5 ページ目には「推進体制の充実」とありますが、具体的に推進施策の中でネットワークというものがどのように動いているのか、もう少し見える形になると分かりやすいと思いました。それと最後の成果指標の欄に「検討中」とありますが、ネットワークの構築のようなものも成果のひとつの指標に挙げられるのではないかと感じましたので、ご検討いただければと思います。

(矢澤 中央図書館長)

ネットワークとしては、全体でつながるというよりはフォーラムを開催することで、同じ年代のこどもに関わる人同士が一緒に考える場を作っていく、ということをまず最初に考えております。

(後藤 座長)

読書と生活が離れてしまっているということをつくづく感じています。不読率がこんなに多くありますが、こどもたちが本を読んでいる時期の家庭の状況や、学校の先生方の状況、教師自身の読書、といった視点も大事なのではないかと思います。

それでは、協議の方これで終わらせていただきたいと思います。

4 教育委員会各課・館・所からの報告事項

(小島 社会教育担当専門主査)

それでは、各課・館・所からの報告事項に移ります。配布した資料は、公民館から1件、文化会館から6件、美術博物館から1件、おもしろ科学工房から2件です。また委員の皆様には『社教情報』95号も配布しています。では説明をお願いします。

(小林 公民館副館長)

「第50回飯田市民大学講座」を報告します。本日座長を務めていただきました後藤委員に運営委員長をお願いし、記念題字をご揮毫いただきました。第1講では100名を超える参加者でスタートしています。第5講（図書館110年の歩み）につきましても引き続き受講者を募集しております。

（筒井 文化会館長）

文化会館より「川本人形美術館企画展」「人形劇定期公演」「第40回伊那谷文化芸術祭」「第23回服部和彦ホームタウンコンサート」「おいでなんしょ寄席」、「オーケストラと友に音楽祭2027基礎コース」の各種事業につきましてご案内します。

（牧内 美術博物館副館長兼歴史研究所副所長）

特別展「田中芳男大博覧会」および10月18日に開催いたしますトークショー「田中芳男になった私」（講師：いとうせいこう氏、会場：鼎文化センター、定員300名・無料要申込）についてご案内します。

（三浦 委員）

「南信州サイエンスクエスト2026」「おもしろ科学工房 高校生ボランティア募集」についてご案内します。サイエンスクエストは「たねの会」が主催しており、たねの会は図書館や動物園など飯田の施設が年に1回くらいは同じ席に座って飯田の事を考えようという趣旨で始まったものです。

（熊谷 委員）

「南信州まちづくりフォーラム」「ウェルビーイングジュニアサミット」について報告します。小中学生が地域の未来を真剣に語り合う貴重な機会となりました。11月29日には「南信州ウェルビーイングサミット」を開催いたしますのでご参加をお願いいたします。

5 今後の日程

（小島 社会教育担当専門主査）

今後の日程を説明します。10月8日に中北部ブロック研修会が豊丘村で開催されます。10月下旬に全国社会教育研究大会、11月には関東甲信越静の研究大会、これらは自主参加としてご案内しています。11月27日に県の理事会、12月2日に飯伊地区の理事会があります。令和9年2月6日には

「みらい創造教育推進フォーラム」を予定してまして、一般参加者としてご案内します。2月12日に県の理事会。2月14日の「飯田市公民館大会」では来賓としてお声がけをさせていただく予定です。また日程は未定ですが3月中に社会教育委員会議第2回定例会を予定させていただきます。

6 その他

(小島 社会教育担当専門主査)

委員の皆様から何かご発言はございますでしょうか。

(発言する者なし)

7 閉会

(小島 社会教育担当専門主査)

以上をもちまして令和8年度 飯田市社会教育委員会議 第1回定例会を終了いたします。